

◎十番（荒 秀一君）県民連合議員会の荒でございます。

私はこの頃、県政や身近な課題等を調査するため、地域の皆さんにアンケート形式で一千名もの皆さんから御意見を伺ってまいりました。率直で貴重な県民としての声を伺うことができました。

私の地域は、東日本大震災と原発事故をはじめ、東日本台風では二度も大水害に襲われ、福島県沖地震では、新地町、相馬市の住宅の多くは甚大な被害に見舞われました。

アンケートからは、ALPS処理水放出、コロナ感染症の終息、災害からの復旧、地域の後継者の問題、経済の問題、生活苦等々、真摯で切実な声をいただきました。

それでは、それらの声を胸に、通告の順に従い、質問に入ります。

初めに、ALPS処理水の処分に伴う風評対策についてであります。

政府は、まず今年四月にALPS処理水の太平洋沖放出の基本方針を決定し、八月には当面の対策が取りまとめられ、関係者や市民団体への説明会を開始したようであります。

しかし、私はアンケート調査を通じて、実に大変多くの市民や市場関係者、漁業関係者等から、震災後十年目にしての海洋放出決定による風評への強い不安と心配の声が寄せられました。

また、漁業関係者からは、「この十年間で津波で亡くなった漁師と同数の百名の若者がようやく新しい漁師として育ってきたところであって、彼らの未来に水を差してはならない」との強い声もいただきました。

知事は、こうした県民の声を受け、風評に対する懸念を様々な機会を通じてしっかりと政府に伝え、実行可能な対策の実施を求めていると理解しております。

また、最近では、水産業の風評対策として三百億円規模の基金を創設する

とした国の補正予算が発表されました。処理水放出の開始が令和五年春と聞いております。国は、さらに漁業関係者をはじめとした地域の皆さんに丁寧な説明を尽くし、国内外の理解促進を図り、切れ目のない風評対策を講じるべきであります。

県としても、原発事故以降、粘り強く続けてきた情報発信にさらに努めながら、これまでの取組が無駄にならないよう、処理水に係る風評への懸念払拭に向け、しっかり取り組んでいく必要があります。

そこで、ALPS処理水の処分に伴う風評への懸念の払拭に向け、どのように取り組んでいくのか、知事の考えをお尋ねいたします。

次に、重要港湾相馬港の整備についてであります。

開港以来六十年以上の歴史を持つ相馬港は、北福島の玄関、国際港、エネルギー港湾として整備されてきましたが、相馬福島道路の完成もあり、急速に相馬港利用を期待する声が高まっていると理解しております。

周辺地域や県全体のみならず、山形、宮城の両県の要望を踏まえて、さらなる整備の促進が待たれております。利用促進協議会などと共に、アクセス道路周辺整備も含めて、国に対してさらなる整備促進をしっかりと要望し、推進すべきだと理解します。

そこで、県は重要港湾相馬港の整備にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、栽培漁業の推進についてであります。

地球温暖化の影響もあり、最近の海にも大きな変化が見られます。サンマ漁不漁のニュースも大きく報じられておりますが、相馬沖でも取れる魚種に変化が見られ、コウナゴなどがここ数年にわたり不漁であり、逆に南海にいるはずのトラフグやイセエビなどがかかるようになってきたと、漁業者は首をかしげております。明らかに何らかの影響で海の資源に変化が起

こっております。

一方、県は県水産資源研究所などを通じて、ふくしま型漁業を目指し、栽培漁業として取り組んできていると理解しております。現在稚魚を育て、放流しているヒラメについては、安定した漁獲高が確保されており、漁業関係者からは高い評価を受けております。漁業者も一定の負担をしながらの栽培漁業は、今や将来の漁業を守るためにも不可欠となっております。そこで、県は栽培漁業の推進にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、漁協の合併についてであります。

県内海面漁業を行う沿海地区には、六つの漁協があります。これを一つの漁協に合併する構想が東日本大震災以前にはありましたが、震災のため、その議論が中断されたと伺っております。県は、漁協を指導、支援する立場と思いますが、この議論は今後どうなるのかという声が関係者からも寄せられております。

現在、本格操業に向けた拡大操業を行っており、様々な周囲状況の変化もあるわけですが、県としては漁協の合併が円滑に進むよう後押しすべきと考えます。

そこで、県は沿海地区の漁協の合併をどのように支援していくのかお尋ねいたします。

次に、稲作農家の経営安定についてであります。

今朝の朝刊にも大きく来年度の米作作付面積の目安が示されておりました。今年の米価は、コロナ感染症の影響もあり、想定を超える下落幅で、多くの農家から悲鳴の声が上がっております。

私も各稲作農家の声を聞いたり、JAの皆様とも生産組合の皆様ともずっと意見交換をしてきましたが、ほとんどの稲作農家は、本来なら来年に向

けた準備に入る時期であるわけですが、頭を抱え、やる気をなくしている現況であります。四十ヘクタールの主食用米中心の大型稲作農家であれば、単純に一千万円以上の減収であり、収入保険でカバーすることはあっても、将来の稲作経営に不安を抱くのは当然であります。

県やJA等の関係機関は、今回の米価下落を踏まえ、分析、協議していることと思います。水田農業の将来像をどう提案していくのか、しっかりと対策を考えていかねばなりません。

そこで、県は稲作農家の経営安定化に向け、米からの作付転換をどのように推進しているのかお尋ねいたします。

次に、中小企業者の事業承継についてであります。

県内の中小企業や商工業者には、後継者や事業継続に苦しむところが多くあります。特に震災後の風評やコロナなどで大変苦境に立たされ、さらに高齢化など深刻な状況も見えます。

一方、これまで中小企業が培ってきた事業と知識、ノウハウを次世代になくことは、これからの県内経済の維持発展には欠かせないものがあります。地域を支えながら頑張ってきている中小企業の実情を考慮した円滑な事業承継支援は必要だと考えます。

そこで、県は中小企業者の事業承継支援にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、ライフステージに応じた学びについてであります。

現代は、人生百年時代と言われ、働き方や生活スタイル、価値観の多様化により、人それぞれ様々な形で人生を送るようになっております。さらに、IOTやAI、そしてデジタル社会の到来と、ますます知識における高度な専門性が求められる面も多くなっております。

そのために、生涯にわたり、個々人のライフステージに合わせて知識や能

力を身につけ、幾つになっても自分が希望する仕事や生き方を見つけることができるよう支援することが必要になってきております。

政府もこのほど、非正規労働者や社会人がさらなるスキルアップや資格取得、新たな職業選択のための学び直しであるリカレント教育の機会を支援すると方向性を出してきました。

そこで、県はライフステージに応じた学びをどのように支援していくのかお尋ねいたします。

次に、道德教育の充実についてであります。

教育基本法第一条に示されている「人格の完成と心身共に健康な国民の育成」の基礎となるものが道德性であり、それを育てることが学校における道德教育の使命とされておりあります。

グローバル化が急速に進展する中で、一人一人が高い倫理観を持って多様な価値観を認め合う時代だからこそ、道德教育は今までも増して重要性を増していると理解いたします。

まさしく子供たちの人格の完成の基礎となる道德性の育成は、学校教育の大きな役割であります。道德の時間が強化され、各学校においては工夫して道德教育が行われているように思います。しかしながら、子供たちの成長には家庭や地域の関わりも大きく影響することから、学校だけでなく、学校と家庭や地域が一体となって道德教育を進めていくことが大切であると考えます。

しかし、近年、家庭における団らんの時間の減少や地域の人間関係の希薄に加え、様々な通信技術やスマホなどの発達により、あらゆる情報が飛び交う時代に、子供たちの道德性への影響が心配されております。

そこで、県教育委員会は家庭や地域と連携した道德教育の充実にどのように取り組んでいるのかお尋ねいたします。

次に、公立小学校における外国語教育の充実についてであります。

県では、令和二年度から、小学三、四年生では外国語活動、小学五、六年生では教科としての外国語科が導入されました。各市町村では、既に特色ある取組を行っているところもありますが、全県的に公立小学校から外国語としての英語への取組が始まったと理解いたしております。

小学校の段階で外国の言語や文化について体験的に理解を深め、主体的にコミュニケーションを図ろうとする態度を養うことは、中学校、高校の外国語の学習へ円滑につないでいくためにも重要であります。

現在、公立小学校においては、ALTたちとネイティブな発音を耳にし、様々な工夫を行いながら外国語教育を展開しているものと理解しております。さらに、五、六年生では文字を読むことや書くことが学習内容として新たに加えられたこともあり、現場の指導能力も問われ、指導に不安を感じる学校教員もまだいることも考えられます。

そこで、県教育委員会は公立小学校における外国語教育の充実にどのように取り組んでいるのかお尋ねします。

次に、自然災害に強いまちづくりについてであります。

福島県は、度重なる自然災害に見舞われてまいりました。安心・安全のために、今まで河川の改修、復旧作業に全力で取り組んでまいりました。流域治水プロジェクトを立ち上げての取組には、多くの被災された県民の皆様から大変な感謝の声が届いております。

また一方で、自然災害に強い地域づくり推進を根本的に速やかに進めていかなければならない地域や市町村が出てきております。そのような市町村との連携での支援を進めていくことはとても大事であります。

そこで、県は災害リスクを踏まえた土地利用など、市町村による防災のためのまちづくりの計画作成をどのように支援していくのかお尋ねいたしま

す。

次に、県立高等学校改革と地域振興についてであります。

県立高等学校改革懇談会には、教育委員会に加え、企画調整部や地方振興局が参加するようになりましたが、依然として地域の中から、高校がなくなることで地域の活力が失われ、衰退に拍車がかかるとの心配の声がまだまだ多く出されていると理解しております。

県立高等学校改革によって影響を受ける地域の振興については、地域の声を十分に聞くなど、理解や信頼を得るために行政として最大限努力すべきであると考えます。

そこで、県立高校学校改革に伴う地域振興にどのように取り組んでいくのか、県の考えをお尋ねいたします。

次に、自然公園の利活用についてであります。

昨年八月二十七日には、環境省との連携協力協定の締結を行い、福島の復興に向けた未来志向の自然資源活用での交流人口拡大を目指す従来のふくしまグリーン復興構想をさらに推進したと理解しています。サイクリングロードだけではなく、様々な地域の特性を生かした特色ある取組には大いに期待するものがあります。

県内には、国立、国定、県立の自然公園が合わせて十四あり、それぞれの美しい自然環境を守りつつ、自然の魅力を最大限に活用することにより交流人口の拡大に大いにつなげていくことは素晴らしいことであり、重要な政策であると考えます。

そこで、県は自然公園の利活用にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、循環型社会の形成についてであります。

福島県は、東日本大震災、原子力事故以来、この十年間、東日本台風、福

島沖地震と災害が相次ぎ、放射線量の高い除去土壌、さらに大量の瓦礫や災害廃棄物などが発生し、それらの処分を優先せざるを得ない復旧・復興という異例の状況が続いてきました。一方で、本来あるべき循環型社会に向けた取組を改めて県民全体で共有していく必要性を強く感じております。今までも各地域で自治体や団体などによるリサイクルの実践など、様々な3R運動が取り組まれてきたことを承知しております。さらに、国内では海洋プラスチック問題などもあり、プラスチック資源循環促進法がさきの国会で成立、施行されるなど、プラスチック使用製品の使用削減やリサイクル強化の動きが加速されていることと理解しております。

これからの時代を見据え、限られた資源を守り、循環型社会を形成するためには、社会全体で生活スタイルの工夫はもちろんのこと、ごみの減量化やリサイクルにより本格的に取り組んで行く必要があります。

そこで、県は循環型社会の形成に向け、リサイクル等の推進にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

最後に、森林整備についてであります。

従来の森林の役割には、戦後の造林政策からの森林経営、最近では森林再生事業などによる放射性物質対策を含む森林整備や県内産材の見直しなどがあります。また、さきのイギリスで開催したCOP26では、脱炭素社会の形成のためには森林が大きな役割を持つとして、森林保護が叫ばれました。

まさしく森林は、二酸化炭素の吸収をはじめ、水源の涵養や国土の保全、木材の生産などの多面的機能を有しており、これらの機能を持続的に発揮させるために森林整備は重要であると考えます。

そこで、県は多面的機能の発揮に向けた森林整備の促進にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

最後に、このたびのアメリカ・ケンタッキー州での巨大竜巻の被害に遭わ

れた皆様に心よりお見舞い申し上げます。自然の力に驚愕するとともに、改めて気候変動に対応するためにも自然を正しく守っていくことの大事さを痛感いたしました。今後、共にいい福島をつくってまいりたいと思いません。

以上で私の一般質問を終了いたします。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

◎議長(渡辺義信君) 執行部の答弁を求めます。

(知事内堀雅雄君登壇)

◎知事(内堀雅雄君) 荒議員の御質問にお答えいたします。

ALPS処理水の処分につきましては、多くの関係の皆さんから新たな風評を懸念する声など、様々な意見が示されております。

県では、これまで根強い風評の払拭に向けた福島の正しい姿や魅力の発信等に加え、水産物の消費拡大に向けたキャンペーンや海外の販路開拓など、さらなる風評への懸念に対する取組を強化してまいりました。

県内漁港の復旧工事が請戸漁港の竣工をもって全て完了するなど、復興が着実に進む中、なりわいの再生に向けた力強い歩みを決して止めることのないよう、風評の不安を確実に払拭していかなければなりません。

このため、国に対し、処理水の処分は日本全体の問題であり、正確な情報発信と事業者に対する万全な対策を講ずるよう幾度も訴え、先月も真に実効性のある行動計画の策定と計画推進に必要な予算の確保を直接要請してまいりました。

今後も政府には、漁業者をはじめ関係の皆さんとしっかり向き合い、丁寧な説明を尽くしながら、最後まで責任を持って対応するよう強く求めてまいります。

あわせて、県としても、常盤ものをはじめとした福島ならではのブランド

を確立し、競争力の一層の強化を図るなど、事業者の皆さんが安心して事業を継続することができるよう、風評の払拭に取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

（企画調整部長橘 清司君登壇）

◎企画調整部長（橘 清司君）お答えいたします。

県立高等学校改革に伴う地域振興につきましては、統合が予定されている地域それぞれの実情に合わせ、市町村や住民の方々との対話を丁寧を重ね、対応策を検討していくことが重要と考えております。

現在空き校舎が所在する地域では、利活用に係る市町村との意見交換等を実施しており、知事部局と教育庁が連携し、引き続き地域の皆様と一緒に、なって課題解決に向けて取り組んでまいります。

（生活環境部長渡辺 仁君登壇）

◎生活環境部長（渡辺 仁君）お答えいたします。

自然公園の利活用につきましては、自然を歩いて楽しむトレイルルートの設定や自転車コースを活用したスタンプラリーの開催など、公園を周遊し、豊かな自然を体感できる取組を進めてまいりました。

今後は、ワーケーションの促進に向け、モニターツアー等の成果を踏まえ、プランの造成につなげていくとともに、尾瀬の風景等を本県ゆかりの画家が描いたカードを配布し、公園の魅力を発信するなど、関係市町村等と連携して公園の利活用を促進してまいります。

次に、循環型社会の形成に向けたリサイクル等の推進につきましては、食品廃棄物の減容・堆肥化モデル事業、産業廃棄物のリサイクル施設整備への支援などに取り組んできたところです。

今後は、改定中の循環型社会形成推進計画等に基づき、プラスチックごみ等の排出抑制と分別の徹底、リサイクル技術の研究開発支援、うつくしま、

エコ・リサイクル製品の活用等を一層推進するなど、循環型社会の形成に向け、市町村と連携して着実に取り組んでまいります。

（商工労働部長安齋浩記君登壇）

◎商工労働部長（安齋浩記君）お答えいたします。

中小企業者の事業承継につきましては、これまで商工団体や金融機関等による個別訪問、専門家による助言指導、後継者向けセミナーの開催、県制度資金による融資などにより支援してまいりました。

今後とも関係機関と連携しながら、経営指導員や税理士向けの専門研修を実施し、相談体制を強化するとともに、事業承継に係る事業再編等への補助制度や税制特例措置の利用促進を図り、円滑な事業承継支援に取り組んでまいります。

（農林水産部長小柴宏幸君登壇）

◎農林水産部長（小柴宏幸君）お答えいたします。

栽培漁業の推進につきましては、水産資源を維持し、漁業者の収入を安定的に確保するために重要であります。

このため、平成三十年に水産資源研究所を開所し、令和元年にはヒラメの生産を震災前と同規模の百万尾に回復させ、今年からアワビの生産を本格的に再開したところであります。

今後は、ホシガレイについても生産技術を確立し、事業化に取り組むなど、ふくしま型漁業に不可欠な栽培漁業をしっかりと推進してまいります。

次に、沿海地区の漁協の合併につきましては、県漁連が漁協の経営基盤の強化を目的に平成二十九年に合併協議会を設置し、継続して協議を進めているところであります。

震災により、漁業を取り巻く環境は厳しさを増しており、財務基盤が安定し、迅速な意思決定が可能となる漁協の組織強化は、復興を進める上でも

重要であります。

県といたしましたしは、合併協議会に参画し、関係法令に基づく手続や国の合併特例制度について助言するなど、漁協の合併が円滑に実現するよう支援してまいります。

次に、米からの作付転換につきましては、県及び地域農業再生協議会が策定する水田収益力強化ビジョンに基づき、水田の有効活用による産地化を目指して、地域の話合いを促進し、経営試算等を示しながら、大豆、ソバ等の畑作物や収益性の高い園芸作物への転換を進めているところであります。

今後とも、米と他の作物による安定した水田農業の実現に向け、市町村、JA等と一体となって作付転換を推進してまいります。

次に、多面的機能の発揮に向けた森林整備につきましては、森林が水源涵養や国土保全等の役割を果たしていることを踏まえ、適切な森林管理による林内の下層植生を保ち、土壌侵食を抑えるなど、持続可能な森林づくりが重要であります。

このため、森林環境基金事業等による間伐の推進や、伐採後速やかに植栽する一貫作業に対する支援などにより、多面的機能に配慮した森林整備の促進に積極的に取り組んでまいります。

(土木部長猪股慶藏君登壇)

◎土木部長(猪股慶藏君)お答えいたします。

相馬港の整備につきましては、貨物量の増加や船舶の大型化に対応するため、国と連携しながら岸壁の整備や野積み場の拡張等を進めてきたところであります。

今年四月に相馬福島道路が全線開通し、県北地域や山形県等からのアクセスが大幅に向上したことから、これまで以上に広域でのポートセールスを

積極的に展開し、取扱い貨物量の増加に努めながら、必要となる港湾機能の充実に取り組んでまいります。

次に、防災のためのまちづくりにつきましては、市町村が作成する立地適正化計画や都市計画マスタープラン等に水災害対策や土地利用の規制など、地域の安全度を高めるための防災対策を位置づけることが重要であることから、計画に必要な浸水想定区域図等の速やかな提供や技術的助言など、国や関係機関と連携し、自然災害に強いまちづくりの計画作成に向け、市町村を支援してまいります。

（文化スポーツ局長小笠原敦子君登壇）

◎文化スポーツ局長（小笠原敦子君）お答えいたします。

ライフステージに応じた学びにつきましては、趣味や教養、健康づくりに関する学びに加え、近年仕事や就職、専門的技能の習得に関する学習ニーズが高まっていることから、総合的な学習情報を提供する県民カレッジにおいて、起業や介護、就農、ワークルールなど、実務的な講座の充実に努めてきたところであります。

今後とも、市町村や大学、民間団体等と連携し、多様なニーズに応じた学びの支援に取り組んでまいります。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

道徳教育につきましては、学校だけでなく、家庭でも授業内容を子供と共に話し合い、考えを深めるなど、学校と家庭の連携が重要であると考えております。

このため、今般三春町出身のパラリンピアンの方の生き方をリーフレットとして作成、配布し、これを契機に親子で夢や目標について話し合い、考えていただいております。

今後とも、身近な事例を活用し、家庭や地域が一体となった道徳教育を進めてまいります。

次に、小学校での外国語教育につきましては、教員の指導力向上に加え、中学校の学習内容につながる授業づくりが課題であります。

このため、英語専科教員の優れた授業を公開し、教員の指導力向上につなげるとともに、七つのモデル地区を指定し、小中学校が連携して、英語で自分自身の考えや気持ちを伝え合う授業づくりを研究しております。

今後は、これらの成果を普及し、外国語教育の充実に取り組んでまいります。